

平成 29 年 第 5 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 29 年 4 月 24 日 (金) 午後 2 時 00 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎会議室 4 - 3

出席委員 委 員 長 中澤香代
委員長職務代理者 前田市朗
委 員 小林甲一
委 員 木下貴子
委 員 渡辺哲郎 (教育長)

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補 職 名	氏 名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	木股一朗	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	仙石浩之	
出	教育推進課主幹	高橋光弘	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補 職 名	氏 名	欠席理由
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	丹羽英雄	

上表欠席職員の代理出席者 : なし
説明のため出席した者 : なし
会議の傍聴人 : なし
会議を早退した者 : なし
会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
報第1号	多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課	原案承認
報第2号	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第3号	多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課	原案承認
報第4号	多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課	原案承認
報第5号	学校運営協議会委員の報告について	教育推進課	原案承認
議第22号	平成29年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について	教育推進課	原案承認
議第23号	多治見市奨学資金貸付規則による平成29年度奨学生の決定について	教育総務課	原案承認

開 会

午後 2 時 00 分 委員長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

【委員長】

日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

【事務局】

本日の会議ですが、日程第 2、議第 23 号「多治見市奨学資金貸付規則による平成 29 年度奨学生の決定について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)附則第 2 条第 2 項の規定によりなおその効力を有するとされた同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項“人事・その他の事件”に該当、及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開とすることについて、審議願う。

【委員長】

事務局の説明のとおり、非公開とすることに異議はないか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議がないので、議第 23 号「多治見市奨学資金貸付規則による平成 29 年度奨学生の決定について」については非公開とすることに決する。

公開

報第 1 号

【委員長】

それでは、第 2、報第 1 号、多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、事務局に説明を求める。

◆鈴木副教育長

多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。

【小林委員】

学年主任は女性が多いはどのようなか。

◆木股教育次長

40 代、50 代が多い。特に小学校で女性が多い。学年主任は学校で指名する。学校主任の役割を担う能力の人が多い。

【小林委員】

学年主任になる人は校長、教頭になるのか。

◆木股教育次長

ライフプランによる。

【委員長】

他に何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第1号、多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、原案どおり承認することとする。

公開

報第2号

【委員長】

それでは、日程第3、報第2号、多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

◆木股教育次長

多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、資料により説明。

【委員長】

他に何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第2号、多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

公開

報第3号

【委員長】

それでは、日程第4、報第3号、多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第3号、多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について、原案どおり承認することとする。

公開

報第4号

【委員長】

それでは、日程第5、報第4号、多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員（補欠委員）の報告について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員（補欠委員）の報告について、資料により説明。

【委員長】

委員会の内容はどのようなか。

◆仙石教育総務課長

委員会は、年2～3回開催し、平成28年度はアレルギー対応マニュアルの検討、ヒヤリハットの報告等を審議した。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第4号、多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員（補欠委員）の報告について、原案どおり承認することとする。

公開

報第5号

【委員長】

それでは、日程第6、報第5号、学校運営協議会委員の報告について、事務局に説明を求める。

◆木股教育次長

学校運営協議会委員の報告について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。

【前田委員】

学校運営協議会の今後の見込みはどうか。

◆高橋主幹

2年1校程度、増やしていきたい。学校運営協議会は法律改正により努力義務となった。

【前田委員】

委員に7年目の人もいる。今後はどのように委員を代えていくのか。

◆高橋主幹

どの委員会も共通の課題である。候補者を関係者と協議しながら、スムーズな交代を考えている。

【委員長】

他に質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第 5 号、学校運営協議会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

公開

議第 22 号

【委員長】

それでは、日程第 7、議第 22 号、平成 29 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について、事務局に説明を求める。

◆木股教育次長

平成 29 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について、資料により説明。協議会の委員選出についても説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 22 号、平成 29 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について、原案どおり承認することとする。

非公開

議第 23 号

それでは、教育委員会会議の開催日程について図る。

【委員長】

5 月定例会を 5 月 22 日(月)午後 2 時 30 分から、6 月 26 日(月)午後 2 時から、7 月 21 日(金)午後 2 時から、8 月 28 日(金)午後 2 時からとする。

【委員長】

これにて平成 29 年第 5 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後 2 時 50 分